

公 示 送 達 書

公告第16号		
下記の書類は、各市町村の後期高齢者医療担当課に保管してありますので、 来所の上、受領してください。 高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条 の2第1項の規定により公告します。 平成29年7月18日 新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭 		
送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 氏 名	別紙のとおり	
送 達 す る 書 類 名	平成29年度後期高齢者医療保険料額仮徴収額決定通知書	
注 意 事 項	上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日 to 書類の送達があったものとみなされます。 平成29年7月25日	